

令和元年第9回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和元年第9回教育委員会定例会議事日程

令和元年9月24日（火）

午後1時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第15号

臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）

臨時代理事務
報告第16号

臨時代理の報告について（平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見）

臨時代理事務
報告第17号

臨時代理の報告について（教育委員会への事務の補助執行に係る協議について）

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和元年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

8月28日、「令和元年度第3回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

8月29日、「令和元年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議」が宮城県自治会館で開催され、教育長が出席しました。

9月11日、「令和元年度第1回仙台管内教育委員会総務主管課長連絡協議会課長会議」が仙台合同庁舎で開催され、学校教育課長補佐が出席しました。

9月20日、「令和元年第3回多賀城市議会定例会」が開会し、10月15日までの26日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育長及び教育委員の任命に係る人事案件が2件で、教育長に麻生川敦氏、教育委員に樋渡奈奈子委員の任命につき同意を求める他、本日臨時代理事務報告をいたします「平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」及び「平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）」の議案が提出されています。

■学校教育課関係

8月29日、「第24回多賀城市中体連駅伝競走大会」が仙台港多賀城地区緩衝緑地で開催され、熱戦が繰り広げられました。男子は、多賀城中学校Aチームが、女子は、第二中学校Aチームが優勝しました。

9月6日、「キャリアセミナー」が多賀城中学校で開催されました。市役所職員など多彩な社会人を講師に、地域の実情を知り自分たちの役割を考える学びに取り組みました。

9月7日、第二中学校及び東豊中学校で体育祭が開催されました。

各小学校5年生の「国立花山少年自然の家」への2泊3日の宿泊学習は、9月9日から21日までに多賀城東小学校、山王小学校、天真小学校及び城南小学校が無事に終了しております。また、多賀城小学校及び多賀城八幡小学校につきましても、9月中に実施する予定となっております。

各小学校6年生の修学旅行は、福島県会津若松方面へ1泊2日で実施し、9月6日に天真小学校が無事終了しました。25日には多賀城東小学校、26日には山王小学校が出発する予定です。

9月21日、「第24回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場で開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

■生涯学習課関係

8月30日から9月10日にかけて、中学校区ごとの「第2回学校支援地域本部事業地域教育協議会」を開催し、1学期の活動報告と2学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いを行いました。

9月11日、東北学院大学との連携事業「秋期地域市民のための大学公開講座」が東北学院大学工学部で開講しました。「医農工連携が拓く安全・安心な社会」をテーマに全5回の講座を予定しており、申込者は42名となっております。

9月14日及び15日、「第73回全国レクリエーション大会 in 宮城」が宮城県内で開催され、本市ではタッチラグビー、ターゲット・バードゴルフ、ユニカール、ヒューストンの4種目が仙台港多賀城地区緩衝緑地及び多賀城市総合体育館において実施されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

8月30日、「令和元年度全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都で開催され、文化財課長が出席しました。同協議会の令和元年度第54回大会の議題等について協議しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和元年9月17日現在)

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
9月15日、16日	青少年教育事業「防災キャンプin鶴ヶ谷児童館」	42名	鶴児

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
9月7日	「みやぎ心の復興 ゴスペル・ワークショップ」 講師：ジョン・ルーカス 主催：宮城県文化振興財団、ゴスペル・フェスティバル実行委員会、山王地区公民館	46名	山公
9月8日	成人教育事業「山王歴史講座 ブラサンノウ」 講師：埋蔵文化財調査センター職員	10名	山公

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
8月29日	高齢者教育事業「山茶花大学前期講座 4回目」 講師：仙台市天文台 高橋博子氏	18名	大公
8月30日、 9月13日	地域交流事業「集いの広場」	37名	大公
8月31日、 9月7日、 14日	青少年教育事業「子ども英会話教室」 講師：インドネシア アンディ氏、 カザフスタン バキト氏	48名	大公

○市民会館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
9月1日	「円楽・たい平 二人会」	637名	市会

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
8月28日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 子育てママ編 ＝ママレッチ」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏	1名	市図
8月31日	「キッズクラフト 親子で作ろう防災グッズ！」	16名	市図
9月3日	「大人の食育～秋の根菜～」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本譲氏	11名	市図
9月4日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
9月6日	「暮らしによりそう手芸教室 羊毛フェルトで蝶々の 小さなティーコゼをつくる」 講師：日本羊毛フェルト協会認定作家 草森羊 熊谷真祐美氏	4名	市図
9月7日	「キッズクラフト トリコロールフラッグを作ろう」	17名	市図
9月7日	「ヘアスタイリストから学ぶ 私に似合うベーシッ クテクニック メイクアイブロウ編」 講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美氏	9名	市図
9月8日	「フランスに触れる一日 “Bienvenue en France!” 『シャンソンで巡る、素顔のパリ』」 講師：シャンソン歌手 貝山幸子氏	84名	市図

9月8日	「フランスに触れる一日 “Bienvenue en France!” 『フランス語に触れよう 誰でも話せる簡単フランス語講座』」 講師：仙台日仏協会・アリアンス・フランセーズ グレゴリ・デュメン氏	11名	市図
9月8日	「はじめてのハンドメイド「フレンチタッセル」をつくろう」 講師：刺繍カフェECRU [エクル] 千葉愛子氏	16名	市図
9月8日	「はじめてのハンドメイド「トリコロールブレスレット」をつくろう」 講師：フレンチアクセサリーemi 横山絵美氏	13名	市図

○総合体育館・市民プール・市民テニスコート（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
8月28日 ～ 9月11日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	301名	ヘルス 大公 山公
8月29日、 9月5日、 12日	「親子体操教室」	23名	総体
9月3日 ～ 9月12日	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：高橋多賀モリ会、高崎多賀モリさくらの会、向山いきいきサロン、多賀城八幡小学校5学年PTA、多賀城はるかぜ保育園、トゥインクルたがじょう、東田中南自治会多賀モリ会	211名	市内
9月5日	「おやこふれあい教室」	10名	総体
9月5日、 12日	「太極拳スクール体験」	6名	総体
9月7日、 14日	「スポーツてらこや」	49名	総体
9月7日	「トレッキングin安達太良山」 講師：多賀城山岳会	23名	福島県
9月7日、 14日	「ナイターテニス教室」	27名	テニス
9月15日	「おとなの朝活（朝ヨガ）」	7名	南門跡

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
プール：市民プール テニス：市民テニスコート
ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和元年9月24日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第15号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年9月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年8月28日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見
について

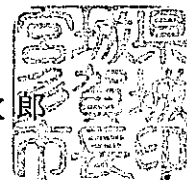
このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市公第662号

令和元年8月28日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算について

(協議)

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線215 高橋



臨時代理事務報告第16号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年9月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年9月5日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市公第728号

令和元年9月5日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）

について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線215 高橋



臨時代理事務報告第17号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和元年9月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和元年9月10日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

教育委員会への事務の補助執行に係る協議について

このことについて、市長から地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により協議があったことから、異議ない旨回答する。

市公第673号
令和元年8月29日

多賀城市教育委員会 御中

多賀城市長 菊地 健次郎



教育委員会への事務の補助執行について（協議）

このことについて、下記のとおり教育委員会事務局等の職員に事務の補助執行をさせたいので、地方自治法第180条の2の規定により協議します。

記

1 委任する事務

私立幼稚園に係る施設等利用費の支給に関すること。

2 委任する理由

令和元年5月17日に公布された子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、幼稚園の施設等利用費の支給について市町村が行うこととなったが、幼稚園に関する事務についてはこれまでも教育委員会事務局の職員に補助執行させており、当該支給事務についても教育委員会事務局等の職員に補助執行させることが事務を円滑に進めるうえで適当と考えるため。

3 規程の改正案

別紙（案）のとおり



行政経営担当 今野
内線：214

(案)

多賀城市訓令第 号

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 年 月 日

多賀城市長 菊地 健次郎

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部
を改正する訓令

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程（平成8年多賀城市訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第2条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 私立幼稚園に係る施設等利用費の支給に関すること。

附 則

この訓令は、令和元年10月1日から施行する。

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令

新	旧
<p>○市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程</p> <p style="text-align: right;">平成8年2月6日 訓令第2号</p> <p>第1条 略 （教育委員会事務局等の職員に対する補助執行）</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務を教育委員会の事務局の職員及びその管理に属する教育機関の職員に補助執行させる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5) 私立幼稚園に係る施設等利用費の支給に関すること。</u></p> <p><u>(6)</u> 略</p> <p>以下 略</p>	<p>○市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程</p> <p style="text-align: right;">平成8年2月6日 訓令第2号</p> <p>第1条 略 （教育委員会事務局等の職員に対する補助執行）</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務を教育委員会の事務局の職員及びその管理に属する教育機関の職員に補助執行させる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5)</u> 略</p> <p>以下 略</p>